

資料 2

令和 7 年 10 月 2 日
第 2 回検討協議会資料
学 校 教 育 課

合同部活動と国の実証事業 について

内容

- 1 今年度の合同部活動の取組について
- 2 合同部活動の成果と課題について
- 3 今後の中学校部活動の地域展開について

1 今年度の合同部活動の取組について

令和7年度8月まで 合同部活動一覧（スポーツ）

	日時	実施内容	会場	時間	参加校数	参加生徒数
1	6 / 1（日）	ソフトテニス	新井田テニスコート	9:00～12:00	8	85
2	6 / 7（土）	陸上	東運動公園陸上競技場	9:00～12:00	17	145
3	6 / 21（土）	スピードスケート	南郷島守 高山神社	14:00～17:00	3	7
4	6 / 28（土）	柔道	市武道館	10:00～13:00	5・1ク	55
5	6 / 28（土）	バドミントン	市体育館	9:00～12:00	2	65
6	6 / 28（土）	スピードスケート	Y Sアリーナ八戸	9:00～12:00	4	17
7	7 / 5（土）	スピードスケート	Y Sアリーナ八戸	14:00～17:00	4	18
8	7 / 12（土）	柔道	市武道館	9:00～12:00	5・1ク	48
9	7 / 27（日）	バスケットボール	南部山 体育館	9:00～12:00	9	39

1 今年度の合同部活動の取組について

令和7年度8月まで 合同部活動一覧（文化芸術）

	日時	実施内容	会場	時間	参加校数	参加生徒数
1	5 / 10（土）	AI浮世絵画像ワークショップ	八戸市美術館	10:00～13:00	4	17
2	6 / 7（土）	なりきり学芸員 ～浮世絵展覧会をつくろう！～	八戸市美術館	10:00～13:00	7	23
3	① 6 / 1（日） ② 6 / 29（日） ③ 7 / 13（日）	八戸小唄流し踊り 南部ぐれっとかだれじゃ音頭 八幡馬 の練習	南部会館	① 9:00～12:00 ② 9:00～12:00 ③ 9:00～12:00 ④ 17:00～19:00	3	10
4	7 / 18（金）	八戸小唄流し踊り参加	八戸市中心街	17:00～19:00	4	13
5	7 / 26（土）	湊橋八戸小唄流し踊り参加	湊橋	17:00～19:00	3	5
6	7 / 26（土）	遮光器土偶（頭部）を つくろう!!	是川縄文館	9:30～12:30	5	13

成 果

- ・ 学校では体験できない内容や専門的な技術等の習得機会となっており、参加生徒の意欲の向上につながっている。
- ・ 他校と合同で活動することで、生徒同士の交流がなされ、有意義な活動となっている。
- ・ スポーツ活動では各競技団体（市協会等）、文化芸術活動では、他課や文化施設等と連携した取組を実践できた。
- ・ 地域の伝統行事で練習の成果を披露し、達成感を得ることができた。

課 題

1 参加対象者について

- ・ 顧問引率が困難な学校生徒への手立て
- ・ 他の部活動生徒などが参加できる体制の検討

2 指導者について

- ・ 指導人材の不足

3 活動場所・送迎について

- ・ 会場の確保（競技団体等との競合）
- ・ 保護者送迎が困難な家庭への手立て

4 連絡体制について

- ・ 警報やアラート発令時の対応
- ・ 参加生徒及び保護者への連絡方法の確立

課 題 (スポーツ活動)

- ・ 指導者の質の向上

- 運動強度や難易度などと、参加対象者に応じた指導内容の精選

- 指示の出し方や指示音量、生徒への声かけなど、指導技術の向上

課 題（文化芸術活動）

- ・ 材料費等の受益者負担額の設定
- ・ 講師への謝礼額の設定
- ・ 参加校の偏り
- ・ 主に公民館における熱中症対策
（ホールに冷房設備がない）

課題と今後の方向性

課題 1 参加対象者について

- ・ 顧問引率が困難な学校生徒への手立て

解決策

- ・ 参加希望生徒と保護者の同意により参加可能な体制づくり

国の実証事業（10月から）における対策

- ・ 中学校毎にtetoruで申込用のチラシを送付
- ・ 参加申込はアプリを活用し、家庭ごとに個別に実施

課題と今後の方向性

課題 2 指導者について

- ・指導人材の不足（地域人材や大学生の活用）
- ・指導者の質の向上

解決策

- ・競技団体の人材や教員などの活用
- ・指導者講習会の継続、及び拡充

国の実証事業（10月から）における対策

- ・教員の指導者としての活用（兼職承認申請の手続き）

今後について

- ・運営団体の認定制度（国が準備中）を活用し、認定を受けた団体に指導者報酬の補助

課題と今後の方向性

課題3 活動場所・送迎について

- ・会場の確保（競技団体等との競合）
- ・保護者送迎が困難な家庭への手立て

解決策

- ・活動場所の拠点化（参加数の分散、送迎時間等の軽減）
- ・地域の学校施設等の活用（会場の確保）

国の実証事業（10月から）における対策

- ・早目の計画の立案と施設予約を実行中

課題と今後の方向性

課題4 連絡体制について

- ・ 警報やアラート発令時の対応
- ・ 参加生徒及び保護者への連絡方法の確立

解決策

- ・ アプリの試験導入

国の実証事業（10月から）における対策

- ・ アプリを試験導入し、スケジュールの管理や参加申込、出欠確認、事務連絡等を実施予定
- ・ 今後は保険関係手続等も検討（管理業務の軽減）

3 今後の中学校部活動の地域展開について

合同部活動と国の実証事業

	合同部活動	国の実証事業 (令和7年度10月から)
参加対象	特定部活動の部員のみ ※例：陸上競技の合同部活動：陸上競技部員のみ	参加を希望する生徒 ※保護者の承諾が必要
実施内容 (スポーツ活動)	・ 陸上競技 ・ バドミントン ・ スピードスケート ・ 剣道 ・ ソフトテニス ・ バスケットボール ・ 柔道 他	・ 陸上競技 ・ 柔道 ・ スピードスケート ・ バドミントン ・ 剣道
実施内容 (文化芸術活動)	・ 美術・総合文化 ・ 映画鑑賞	・ 美術・総合文化 ・ 合唱 ・ 映画鑑賞 ・ 書道 ・ 茶道

3 今後の中学校部活動の地域展開について

合同部活動と国の実証事業

	合同部活動	国の実証事業 (令和7年度10月から)
生徒負担	・必要に応じて活動経費等を別途集金する場合がある ・保険料、施設利用料は集金しない	・今年度は100円～500円程度、材料や消耗品に係る費用を集金予定 ※来年度は保険料、施設利用料等を参加料として集金予定（今年度は集金なし）
けが等の補償	・日本スポーツ振興センター災害共済給付を適用	・主催者側で保険加入手続き
教員の生徒引率	あり	なし
教員の指導への参加	○ ・休日における部活動指導手当の対象 ※部活動指導手当：2,700円	○ ・希望者の中から委嘱 ・指導者報酬：1,600円／1時間 ・アシスタント：1,000円／1時間 ・「教育に関する兼職承認申請書」による手続きが必要